

県立美術館（仮称）設計者選定に対する質問への回答

（「質問」については、原則として電子メールでお送りいただいたものをそのまま表記しています）

No.	実施要領等で該当する項目	質問	回答
1	3. 応募資格等 (1)	応募資格を有する者とは、資格を有する個人と考えてよいのでしょうか。それとも建築士事務所と個人名の双方と考えるべきでしょうか。	応募資格を有する者とは、3. 応募資格等に示すとおりであり、個人です。
2	3. 応募資格等 (1)	「大分県が定める競争入札参加資格の資格保有者でなければ、参加できない」とは考えなくてよいですか。	貴見のとおりです。
3	3. 応募資格等 (1) 応募資格 ク	大学および大学院の研究室所属時に研究室を主宰する建築家との共同設計にて、実務同等の設計経験がある場合、それは実務経験として考えてよろしいでしょうか。	3. 応募資格等（1）クに適合する実務経験を有することが必要です。
4	3. 応募資格等 (1) 応募資格 ク 様式3／丸3「実務経歴」	「建築設計の責任者として5年間以上の実務経験」とありますが、各勤務先の在職期間について、「建築設計の責任者として5年間以上の実務経験」に相当する期間を丸a欄に記し、責任者でない実務経験についてはその勤務先の在職期間から除外する、という意味でしょうか？	応募者の経歴（様式3）③実務経歴欄中の「責任者」については、「主任技術者」に改めます。 したがって、主任技術者でない実務経験については、その勤務先の在職期間から除外してください。
5	3（1）コ	「照査技術者」とはこの場合、具体的にどのような役割、責任を持つ者を指すか？	大分県建築設計業務等契約約款において、受託者は成果物の内容の技術的照査を行う照査技術者を定めることとしています。具体的には設計の進捗、要求性能の確認、各種法令適合、構造計画、コストの妥当性等のチェック業務を行います。 別紙1 大分県建築設計業務等委託契約約款を参考にしてください。
6	3. 応募資格等 (1) 応募資格	照査技術者とはどのような立場を意味するのか、ご教示ください。	No. 5 と同じです。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質問	回答
7	3. 応募資格等 (1) 応募資格 コ 様式7	「意匠担当主任技術者」と応募者は同一の人物でなければいけないのでしょうか。 また、「意匠担当主任技術者」「照査技術者」は同一の人物で構わないのでしょうか。	意匠担当主任技術者と応募者は必ずしも同一人物である必要はありません。 ただし、意匠担当主任技術者は照査技術者を兼ねることはできません。
8	3 (2) ウ	共同企業体の協定書に、様式はあるか？	特に様式は定めていませんが、共同企業体の名称、事務所所在地、各構成員の商号又は名称、事務所所在地及び構成員の出資割合を明記してください。 別紙2 協定書のひな形を参考にしてください。
9	3. 応募資格等 (2) 応募に対する制限エ 様式3/丸6「協力事務所」	応募者（意匠設計）が日本国外の設計事務所（意匠設計）の代表を兼任しており、それを協力事務所とするのは問題ないでしょうか？	問題ありません。
10	3. 応募資格等 (2) 応募に対する制限	構造、設備分野など建築意匠分野以外の協力事務所については、複数の応募者の協力事務所となることができるという理解でよろしいのでしょうか。 建築意匠分野以外の協力事務所が、他の応募者と設計企業体を構成した場合についても、複数の応募者の協力事務所となることができるという理解でよろしいのでしょうか。	建築意匠分野以外の協力事務所は、複数の応募者の協力事務所となることができますが、その協力事務所が共同企業体を構成した場合は、他の応募者の協力事務所となることはできませんので、ご注意ください。
11	3. 応募資格等 (2)	共同企業体を構成する場合、協定書の写しを添付する旨ありますが、指定の書式はあるのでしょうか。	No. 8と同じです。
12	3. 応募資格等 (1) 応募資格 (2) 応募に対する制限	共同企業体の構成員は、応募者と同じ応募資格を有する必要があるのでしょうか。	要件ではありません。 ただし、建築士法第23条の規定を確認してください。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
13	3 . 応募資格等 (2)応募に対する制限 エ	建築意匠分野における協力事務所は、複数の応募者の協力事務所となることはできません。との記載がありますが、この場合の協力事務所とは構造事務所、設備事務所は含まないとの解釈でよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。
14	3 . 応募資格等 (2)応募に対する制限 エ	構造・設備分野における協力事務所は、複数の応募者の協力事務所となることは可能でしょうか。	No. 10 と同じです。
15	4 . 第 1 次審査に係る 手続等 (2)	現地説明会では実施要領に示されていない特別な説明を行う予定がありますか。建設地は、当日でなければ見ることができないのでしょうか。	現地説明会では特別な説明は行いません。見学することはできますが、建設地は現在、駐車場として利用されていますので、駐車場利用者の妨げにならないよう注意してください。なお、見学会の配布資料を添付します（別紙3）。
16	4 . 第 1 次審査に係る 手続等 (2)現地説明会の開催	現地説明会に参加することができなかつたのですが、個人的に敷地を見に行けたらと考えております。 現在は計画敷地に別の建物が建っているようですので、見学の際の注意点などあれば教えてください。	No. 15 と同じです。
17	4 . 第 1 次審査に係る 手続等 (3)参加証明書の提出期限等と受付番号の通知	共同企業体での応募を検討していますが、参加表明書に記載する「所属事務所名」は共同企業体の名称で記載する必要がありますでしょうか。	実施要領3 . 応募資格等（2）応募に対する制限 ウに示すとおりです。
18	4 . 第 1 次審査に係る 手続等 (3)イ参加表明書の提出方法	様式1の参加表明書の代表者は所属事務所の代表者でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で 該当する項目	質 問	回 答
19	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等 イ 提案書1	A2判パネルに、応募者以外の固有名詞（協力者の氏名 など） の記載は可能でしょうか	記入しないでください。
20	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等	文章には下線、網掛けなどの飾りつけをしてもよろしいでしょ うか。	文字が識別できる範囲で、飾りつけを認めます。
21	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等イ 提案書1	記入上の注意の中に「設計に及ぶような詳細な表現」とありま すが、CADにより作成した敷地図を使用してもよろしいでし ょうか。	使用を認めます。
22	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等イ 提案書1	県民ギャラリーは無料で開放するスペースと考えてよろしい でしょうか。	有料で貸し出すことを想定しています。
23	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等ウ 応募者の経歴	応募者の経歴（様式3）に関して、「④主な受賞歴」とありま すが、一つの作品で複数の賞を受賞した場合、複数の賞を記載 してもよろしいでしょうか。	可能です。
24	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等 ウ 応募者の経歴	代表作品に基本設計のみの作品を含むことは可能でしょうか	竣工した作品とします。
25	4. 第1次審査に係る 手続等	代表作品に基本設計・実施設計のみの作品を含むことは可能で しょうか	No. 24 と同じです。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
	(4) 提出図書等応募者の経歴		
26	4. 第1次審査に係る手続等 (4) 提出図書等イ 提案書1	電気、ガス、水道、下水道等の敷設状況をご指示願います。	各設備の敷設状況は下記のとおりです。別紙4 計画敷地周辺インフラ整備状況を参照してください。 電気：街区1の南側には6kV高圧地中線、北側には6kV高圧架空線が整備されています。 上水：南側にφ150、東側にφ100の水道管が整備されています。(街区1と街区2の間に敷設されたφ6inの管は古い為、新規取り出しには不適です。) 下水：別紙4参照 ガス：中圧ガスは街区1の南側～西側、低圧ガスは、街区1北側にそれぞれ整備されています。
27	4. 第1次審査に係る手続等 (4) 提出図書等イ 提案書1	温泉は使用できると考えてよろしいでしょうか。	温泉法の制限、整備・管理コストなどを検討し、提案をまとめてください。
28	4. 第1次審査に係る手続等 (4) 提出図書等イ 提案書1	街区1, 2が公道で別れていますが電気、水道は横断できるのでしょうか。	電気：電灯、動力等の強電については市道の横断配線はできません。よって、街区毎の引込みが必要となります。ただし、連絡通路等で施設が繋がる場合を除きます。通信線等の弱電については地下埋設による市道横断は可能です。 水道：街区1、2間の公道を横断することは、可能ですが、施設管理上望ましくない為、街区毎の引込みを基本とします。
29	4. 第1次審査に係る手続等 (4) 提出図書等イ 提案書1	収蔵品保管の温湿度条件は有りますか。	温度20℃、湿度60%を標準としますが、収納する作品ジャンルにより、湿度設定は多少変更します。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で 該当する項目	質 問	回 答
30	4. (4) イ 提案書 1 (記入上の注意事項 4. 提案書 1 イ及ク)	<p>提案書 1 の表現方法についての質疑です。</p> <p>本来のプロポーザルとは、コンペに対して設計者の負担を減らすための物であり、参考資料のガイドラインもそのような主旨で作られているとは理解しております。しかしながら、今日の多くのプロポーザルでは、それは、形式的なものになってしまっていると考えております。</p> <p>何故なら、プレゼンテーションのデジタル化の進んだ今日では、例えば、手書きのスケッチは可で、模型写真は不可という区別すら、曖昧になっております。コンピュータソフトで手書き風スケッチというツールが有り、コンピュータグラフィックスのパスをデジタル処理して手書き風にするという事も現実起こりうる事です。また同様に模型写真を撮ってデジタルデータにして、複雑な処理を行い、提出する事も可能で、単に模型写真を撮るよりは、スケッチ風にする方が、設計者の負担が増えます。また、表現としてどこまで詳細に表現するか判断は、各応募者に委ねられた場合、違反限界の詳細な表現をした応募者が有利になる可能性も有ります。具体的な表現を行う方が、審査委員の高い評価を得られるケースが高いからです。そうすると、非常に高度なデジタル処理をして、詳細な表現を行った応募者が有利になるという懸念が有ります。</p> <p>また、たとえ優れた提案であっても、表現が違反という事で、失格になるのであれば、大きな損失であるとも考えられます。また実績の有る建築家が有利になる可能性が有り、独創的な案が選ばれる可能性は減ると想定されます。</p> <p>私の提案としては、A2 横使いで、A3 に縮小しても理解出来る密度の内容であれば、表現は総て設計者に委ね自由にするのが、現実的な対応と考えます。</p>	<p>提案書 1 の表現は、記入上の注意事項 4. 提案書 1 クに示すとおりとします。</p> <p>プロポーザルでの表現方法については、記入上の注意事項に示す表現例を参考にいただき、提案書 1 を作成してください。</p>

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
31	4. 第 1 次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等イ (オ)	防災に対する考え方の参考としたいため、ハザードマップの情報を教えてください。	<p>防災関係の情報が次のサイト等にありますので、参考にしてください。</p> <p>■防災関連マップのサイト(大分市) http://www.city.oita.oita.jp/www/genre/0000000000000/100000000273/index.html</p> <p>■東南海・南海地震による津波浸水予測(大分県) http://www.pref.oita.jp/soshiki/13550/tsunami-shinsui.html</p> <p>■大分県地域防災計画再検討委員会有識者会議の提言書 http://www.jice.or.jp/sinsai/sinsai_detail.php?id=827</p> <p>■「美術館の防災対策について」(別紙5)</p>
32	4. 第 1 次審査に係る手続き等 (4) イ(カ)	現地説明会では、OASIS ひろば 21 は区分所有建物と伺いましたが、管理区分を教えてください。	<p>OASIS ひろば 21 は、(株)F T C 大分、NHK 大分放送局及び大分県が区分所有する建物です。</p> <p>(株)F T C 大分：ホテル及び商業施設部分 大分県：大・中ホール等の部分 (iichiko 総合文化センター) OASIS ひろば 21 については、下記ホームページを参考にしてください。 http://www.oasis-hiroba21.jp/</p>
33	4 (4) ウ	応募者の代表作品について、「応募者が主体的に関与」とは、応募者の前職設計事務所での主任担当者として関わった作品と考えて宜しいか？	貴見のとおりです。
34	4. 第 1 次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等ウ 応募者の経歴 (様式 3)	平成 13 年度以前に竣工した実績について記入してもよろしいでしょうか？	実施要領 4. 第 1 次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等ウ応募者の経歴 (イ) に示すとおり、記入不可とします。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
35	4. 第 1 次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等ウ 応募者の経歴 (様式 3)	共同企業体の場合、代表作品としては応募者が主体的に関与した・・・設計業務作品とするとありますが、他の JV 構成事務所の作品を記載することは可能でしょうか。	応募者が主任技術者として携わった建築作品であることが必要です。
36	4. 第 1 次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等ウ 応募者の経歴 (様式 3)	共同企業体の場合、主な受賞歴として応募者以外の JV 構成事務所の受賞歴を記載することは可能でしょうか。	応募者に限ります。
37	4. 第 1 次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等オ	提出図書オ「代表作品での問題解決方法」で取り上げる作品について、竣工は平成 13 年度以降とありますが、問題解決をした時期が平成 13 年度以前でも宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
38	4 (4) キ	共同企業体として応募する場合、共同企業体を構成するどの企業も建築士事務所登録が必要なのか？	建築士法第 23 条に定める「設計等」を行う構成員は、建築士事務所登録が必要です。
39	4. 第 1 次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等	街区 3 は建築不可とのことですが、具体的にはどのような用途をお考えでしょうか？	駐車施設を想定しています。
40	4. 第 1 次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等	オアシス 21 との接続について ・空中ブリッジを 2 本つけることは可能でしょうか？ ・美術館の駐車場を地下に配置した場合、オアシス 21 の地下駐車場と地下通路で結ぶことは可能でしょうか？	建設費及び工期等の条件を満足するとともに、建築基準法、道路法等の関係法令の制限を満たすことが必要です。 道路の上空に設ける通路の取扱等について(別紙 6 通達) 昭和 32 年 7 月 15 日建設省発任第 37 号 平成 8 年 3 月 19 日建設省住指発第 90 号

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
41	4. 第1次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等	街区1と街区2の接続について ・道路上に空中ブリッジでつなぐことは可能でしょうか？ ・道路下の地下通路でつなぐことは可能でしょうか？	No. 40と同じです。
42	4. 第1次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等	地下に収蔵庫を設置することは機能性が保てれば問題ないでしょうか？	機能性及び高い防災性能（基本方針）等を含め、総合的に判断してください。
43	4. 第1次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等	敷地内に観光バスを駐車するスペースは必要でしょうか？ また敷地内に観光バス等が使用する車寄は必要でしょうか？	観光バスを大型車と考え、街区1及び街区2に5台を計画することが必要です。 なお、車寄は適宜判断してください。
44	4. 第1次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等イ欄 (ウ)時間的な変化に対応する美術館の提案	新美術館の開館時間について閉館日や、開館日の開館時間等、現段階において決定・予定事項についてご提示下さい。	現在検討中です。
45	4. 第1次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等	ウ. 応募者の経歴(様式3)：「代表作品」に、まだ竣工していないが実施設計業務まで完了している作品を記載しても宜しいでしょうか。	竣工した作品を掲載してください。
46	4. 第1次審査に係る手続き等 (4) 提出図書等	様式2～5については、配布された様式に基づいてまとめる必要がありますか。様式の名称、受付番号等の必要事項がもれなく明記されていれば、応募者が設定したレイアウトでも提出が可能ですか。	様式は記入欄等が不足する場合を除いて、レイアウトを変更しないでください。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
47	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等	ペDESTリアンデッキの架設について、「提案条件」となっていますが、実施要領内での明記がないように思います。先日の現地説明会では、必ず架設を前提とするとの説明がありましたが、詳細も含め、考え方を明示することは可能ですか。	ペDESTリアンデッキの架設は、提案条件です。 No. 40 を参考に提案してください。
48	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等	様式2に記す考え方と、提案書1の提案事項は内容の重複は可能ですか。	可能です。
49	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等	提案書1の各提案事項は、各項目について1対1で記入する必要はありますか。	記入の体裁については、特に定めません。
50	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等	教育普及部門図書コーナーに収蔵予定の蔵書量をお教え下さい。また、開架図書、閉架図書の割合もお教え下さい。	蔵書量及び閲覧方式は未定です。
51	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等	収蔵作品の規模（特に最大のもの）をお教え下さい。 また、将来的にどの程度の大きさの作品までを想定していますか。	絵画：縦250×横400（cm）程度 立体作品：高さ400×幅100×奥行100（cm）程度 今後収蔵する作品については、高さ400cm程度の作品を想定しています。
52	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等	県立美術館から他館への美術品の提供は考えていますか。	貸出しは通常行っています。
53	4. 第1次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等	敷地のCAD図面を提供することは可能ですか。(OASISひろばとの関係を含む)	CADデータをホームページに掲載しましたので、ご確認ください。なお、OASISひろば21との関係については、地図情報サービスを参考にしてください。 ■敷地周辺：地図情報サービス http://www2.wagamachi-guide.com/oitacity/index.asp?dtp=4&adl=1%2C4

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
54	4. 第 1 次審査に係る 手続等 (4) 提出図書等	学芸員・職員の増員は考えていますか。	検討中です。
55	4. 第 1 次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領	駐車施設、駐輪施設には、職員利用分も含まれていますか。 また、付置義務による台数の確保は、現段階では詳細な検討は 必要ないという考えでいいですか。	職員及び業務に必要な駐車・駐輪施設を含みます。 付置義務等による詳細な検討は、基本設計以降に行います。
56	4. 第 1 次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領	市道の付け替えについての考え方を明示して下さい。	①市道高砂・東春日線は、起点・終点を変えず、道路敷の確保を付 替条件とします。付替例のCADデータを掲載しましたので、参 考にしてください。なお、市道高砂・東春日線に限り、付替を含 めた提案の提出を認めます。 起点・終点については、No. 53 に示す地図情報サービスを参考に してください。 ②市道寿町 1 号線は、等積以上の面積を公共用地とすることで道路 管理者と廃止の協議を行っておりますが、提案にあたっては、当 該道路を現状のままの形状で提出してください。
57	4. 第 1 次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領	駐車場については、自走式、機械式いずれも可能ですか。	駐車場の構造形式は想定していません。
58	4. 第 1 次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領イ 提案書 1	「街区 3 の敷地利用計画は認めない」とありますが、街区 3 は 具体的な計画がありますか？もしあれば、計画の内容を教えて 頂けませんでしょうか？	駐車施設を想定しています。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
59	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1 作成上の注意点	街区3の敷地利用不可とありますが、植栽、ひろば、外部展示スペース等は敷地利用となるのでしょうか。	貴見のとおりです。
60	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1 作成上の注意点	駐車場の管理方法を詳しく教えて頂けないでしょうか。 (例) 有料 or 無料 (例) 有料の場合、トールゲートは等は必要でしょうか。	来館者については、原則、有料の方向で現在検討中です。なお、隣接するOASISひろば21の地下駐車場(県営)は、有料です。
61	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領	ア. 提出部数に様式1:1部とありますが、これは参加表明時に提出するもので、第一次審査提出図書には含まないと考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
62	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領	イ. 提案書1作成上の注意点(ア)に「市道の付替等を協議している」とありますが、どの市道を指していますでしょうか。	No.56と同じです。
63	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領	イ. 提案書1作成上の注意点(ウ)の大型車5台は、観光バス等を想定されているのでしょうか。また、美術品搬入用車両は5台に含まないと考えて宜しいでしょうか。	大型車5台には、観光バス及び美術品搬入車両を含みます。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
64	4. 第 1 次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領	提案書 1 と提案書 2 では異なるパネルを提出するという認識 でよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。
65	4. 第 1 次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領	市道に関しての取り扱いをご教示お願い致します。 また、駐車台数に関して変更があればご教示お願い致します。	市道については、No. 56 と同じです。 駐車台数は、県立美術館施設整備方針案のとおりです。
66	4. 第 1 次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 ア 提出部数	第一次審査提出図書のア. 提出部数に様式 1 1 部とありますが、参加表明書の提出とは別に、改めて提出するのでしょうか。	参加表明書（様式 1）の提出後は、再提出の必要はありません。
67	4. 第 1 次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 ア 提出部数 3. 応募資格等	「資格等の証明書 1 1 部」とありますが、必要な証明書の種 別を具体的にご教示ください。	①応募者の一級建築士免許証明書（又は建築士免許証）の写し ②所属事務所の建築士事務所登録通知書の写し 共同企業体の場合、構成員全てのものがが必要です。 ③共同企業体を構成する場合は、協定書の写しを添付してください。
68	4. 第 1 次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 様式 3 「応募者の経 歴」 ③実務経歴	実務経歴に示した各在職期間の合計が、実務経験年数と 一致していなければいけないのでしょうか。 大学研究員や講師については建築の実務期間にカウント可能 でしょうか。 また、「この期間における建築実務の内容」とはどういうこと でしょうか。	実務経歴に示した各在職期間の合計と実務経験年数は、一 致させてください。 建築設計の主任技術者としての実務経験があれば、大学研究員や講 師に限らず実務期間に算入することが可能です。 建築実務の内容とは、設計及び工事監理等を記入してください。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で 該当する項目	質 問	回 答
69	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 ア 提出部数	資格等の証明書 1 1部はA4判縦使いで、1つの資格に対してA4 1枚に写しをとると考えて宜しいでしょうかご教示ください。	そのように考えてください。
70	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 ア 提出部数	資格等の証明書 1 1部には「受付番号」の記載は必要でしょうか、必要な場合は記入場所と文字サイズ等をご教示ください。	「受付番号」を記入してください。 記入場所：A4判右上部 文字サイズ：12pt
71	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1	想定浸水高さがあれば、ご教示ください。	No. 31 と同じです。
72	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1	想定される大型車の寸法(長さ、幅、高さ)をご教示ください。また、想定される搬出入車両の寸法(長さ、幅、高さ)をご教示ください。	大型車の寸法は、長さ12m×幅2.5m×高さ3.8mを想定しています。 搬出入車両の寸法は未定ですが、上記大型車の寸法を参考にしてください。
73	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1 作成上の注意点(ア)	街区をまたぐ市道について付け替え行った場合の計画についても、合わせて提案してもよいですか。	No. 56 と同じです。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
74	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1 作成上の注意点(イ)	OASIS ひろば21 にペDESTリアンデッキ等を架設する 場合に、起点の指定はありましたが、計画建物側の接続 位置、架設ルートについては自由に想定してよいですか。 例えば起点から真北方向ではなく、北西方向に斜めに接続する など。	No. 40 と同じです。
75	4. 第一次審査に係る 手続き等 (5) 提出図書の作成 要領イ欄(ア)、 計画敷地図	市道の付替等が検討されているということですが、今回提案に 際し、美術館計画敷地について、街区1 と街区2 間の市道高 砂・東春日線上空にペDESTリアンデッキ等連絡通路を整備 し、当二区間動線を確保することは可能でしょうか。	No. 40 と同じです。
76	4. 第一次審査に係る 手続き等 (5) 提出図書の作成 要領イ欄(イ) オアシス21 と当敷 地を繋ぐデッキにつ いて	平面図によってデッキ位置はおおよそ把握可能となっていま すが、市道高砂線道路レベルからの計画高さが把握出来ませ ん。そこで、当レベルを示した図面等をご提示頂けないでしよ うか。	OASIS ひろば21 断面図(別紙8) を参考にしてください。
77	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1	ペDESTリアンデッキ接続箇所オアシス21 側は2F15-16 間と なっていますが、平面的接続位置の変更は可能ですか。	OASIS ひろば21 側のペDESTリアンデッキ接続位置は、2階15- 16 間を条件とします。平面的接続位置の変更はできませんのでご 注意ください。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で 該当する項目	質 問	回 答
78	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1	計画街区1・2間には大分市道が挟まっていますが、当該市道 地下道、若しくは上空歩廊で2つの街区をつなぐことは可能で すか。	No. 40 と同じです。
79	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1	ペDESTリアンデッキで、オアシス21と新美術館をつなげる ことが前提条件に有りますが、両施設を国道R197号下の地下 歩廊でつなぐことは可能ですか。	No. 40 と同じです。
80	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書(ウ)、お よび 6. 計画条件 (2) イ(イ)	「100台の自動車の駐車施設(大型車5台を含む)は利用者用 となりますか。スタッフ用および搬出入用車輛の駐車施設は別 途でしょうか。同様に駐輪施設200台の利用区分もご教示くだ さい。	スタッフ用及び搬出入車輛を含めて100台(大型車5台を含む)を 計画してください。 駐輪施設についても同様に計画してください。
81	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1	OASISひろば21とのペDESTリアンデッキ等の接続について、 設置レベル・位置などの条件はあるでしょうか。	OASISひろば21内の2階NHK大分放送局前を接続位置としてい ます。実施要領8. その他(5) OASISひろば21図面を参考にし てください。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で 該当する項目	質 問	回 答
82	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1	OASIS ひろば21の接続部および道路レベルの詳細な図面をご提示ください。	No. 76と同じです。
83	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1	(エ)「街区3の敷地利用計画の記入は求めません」とありますが、街区3の具体的な将来計画はあるのでしょうか。	No. 58と同じです。
84	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1	街区3は利用しないという考えでよろしいでしょうか？	No. 58と同じです。
85	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1 作成上の注意点	「街区3」の利用予定があるようでしたら内容をお教えください。また、「街区3の敷地利用計画の記入は求めません」とありますが、ご提案してもよろしいでしょうか。	No. 58と同じです。
86	4. 第1次審査に係る 手続等 (5) 提出図書の作成 要領 イ 提案書1 作成上の注意点	「美術館の計画は、(着色部分)とします」とあります。街区1と街区2の間には図面上市道がありますが、この市道は存在するものとして計画するのでしょうかご教示ください。	No. 56と同じです。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
87	4. 第1次審査に係る 手続等 (8) 質疑応答	参加表明の応募者氏名が、質疑書の応募者氏名から変更されてもかまわないでしょうか	質疑書提出時からの応募者の変更は認めますが、参加表明書の提出以降は、応募者の変更は認めませんのでご注意ください。
88	5. 第2次審査に係る 手続等 (1) 提出図書等	イ. 設計チームの取組体制(様式7)に記入する意匠担当主任技術者は、統括責任者もしくは照査技術者と兼務することはできませんでしょうか。	意匠担当主任技術者は、統括責任者を兼務することができますが、照査技術者を兼務することはできません。
89	5. 第2次審査に係る 手続等 (1) 提出図書等	ウ. 提案書1を追加提出とありますが、第一次審査で提出したものと同一のものを再度提出するという意味でしょうか。あるいは内容を追加してもよいのでしょうか。	第1次審査で提出したものを再度提出してください。 内容の追加は認めませんのでご注意ください。
90	5. 第2次審査に係る 手続等 (2) 提出図書の作成要領	「提案書1 1部追加提出 パネル化不可」とありますが、サイズはA2と考えて宜しいでしょうかご教示ください。	そのようにお考えください。
91	5. 第2次審査に係る 手続等 様式7 枠外の※3列目事項	「※構造担当主任・・・略・・・右欄に各々資格取得者の氏名等を記載してください。」とありますが、右欄とは何処を指すのでしょうか。	様式7 A3判の右半分の構造一級建築士欄及び設備一級建築士欄を指します。
92	6. 計画条件	敷地北側の大銀寿町社宅の再建計画などはありますか。	不明です。
93	6. 計画条件	市道1号線と市道高砂・東春日線を廃道にして提案することは可能でしょうか	No. 56と同じです。
94	6. 計画条件	ペDESTリアンデッキの位置に横断歩道を新設する計画は可能でしょうか	現在、横断歩道の新設・変更については検討中ですので、ご提案ください。
95	6. 計画条件	敷地の地下水位をお教え下さい。	実施要領8. その他(5)に近隣の地質調査資料を添付しておりますので、当該資料から判断してください。 現在、敷地の地盤調査の準備を進めており、基本設計の際に提示する予定です。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
96	6. 計画条件 (1) 建設地、敷地条件等	『街区 1』と『街区 2』の間の市道高砂・東春日線の上空に建築物又はペDESTリアンデッキを計画することは可能でしょうか。	No. 40 と同じです。
97	6. 計画条件 (1) 建設地、敷地条件等	街区 1 と街区 2 をペDESTリアンデッキ等で繋ぐことや地下レベルで繋ぐことは可能でしょうか？	No. 40 と同じです。
98	6. 計画条件 (1) 建設地、敷地条件など イ 敷地条件	文章内に、※市道の付替え等を協議している とありますが、具体的にどのような内容の付替え計画を協議されているのでしょうか。また、設計提案で現在の市道の計画を変更する提案をすることは可能でしょうか。	No. 56 と同じです。
99	6. 計画条件 (1) 建設地 イ 敷地条件	敷地面積 約 9000 m ² 以上とありますが、街区 1 と街区 2 を合わせた面積でしょうか。	街区 1、2 及び 3 を含めた敷地面積が、約 9,000 m ² 以上となります。街区 1 及び 2 の敷地面積の合計は、約 7,900 m ² となります。
100	6. 計画条件 (1) 建設地 イ 敷地条件	市道の付替協議中とのことですが、具体的にどの道路を示すのでしょうか？	No. 56 と同じです。
101	6. 計画条件 (1) 建設地 イ 敷地条件	敷地の CAD データを提供いただけないでしょうか。	No. 53 と同じです。
102	6. 計画条件 (1) 建設地、敷地条件など イ 敷地条件	街区 3 の利用イメージは想定されているものがありますでしょうか？	No. 58 と同じです。
103	6. 計画条件 (1) 建設地、敷地条件など	建設敷地の街区 3 において想定している使用目的はありますか。	No. 58 と同じです。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で 該当する項目	質 問	回 答
	イ 敷地条件		
104	6. 計画条件 (1) 建設地、敷地条件など イ 敷地条件	市道高砂/東春日線、もしくは市道寿町1号線の地下を介して街区同士を接続することは可能でしょうか。	No. 40 と同じです。
105	6. 計画条件 (1) 建設地、敷地条件など イ 敷地条件	市道の付替えは市道高砂/東春日線、もしくは市道寿町1号線に関して検討が行われるのでしょうか。	No. 40 と同じです。
106	6. 計画条件 (1) 建設地 イ 敷地条件	敷地間を通る市道高砂・東春日線について、付替協議中とのことですが、この市道に対して、道路斜線等の制限を考慮する必要はありますか？	No. 40 と同じです。
107	6. 計画条件 (1) 建設地 ウ 用途地域等	容積率、建ぺい率などに関して、敷地1～3の合計ではなく、それぞれの敷地に対して別々に計算する必要があると解釈してよろしいでしょうか？	建築基準法第86条の適用の適用については、大分市（特定行政庁）との協議が必要です。
108	6. 計画条件 (1) 建設地 ウ 用途地域等	建蔽率（80パーセント）に角地の緩和はありますか。	適用できます。
109	6. 計画条件 (1) 建設地 ウ 用途地域等	大分市のホームページより都市計画図を参照し、用途地域を確認したところ、対象敷地はすべて容積率500%だと見受けられるのですが、400%の範囲はあるのでしょうか。	容積率500%の範囲は、市道高砂線との境界から50m以内の部分であり、この境界を超える部分が400%となります（街区3が該当します）。No. 53 大分市の地図情報サービスで都市計画図が提供されていますので、確認してください。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
110	6. 計画条件 (1) 建設地 ウ 用途地域等	100台(大型車5台を含む)の駐車施設に限り「街区1」及び「街区2」計画するとのことですが、地下駐車場などにした場合でも、延べ面積の11000㎡に含まないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
111	6. 計画条件 (1) 建設地、敷地条件など	敷地間の市道高砂・東春日線の上部をまたがるように建築しても宜しいでしょうか。	建築基準法、道路法の制限に適合することが必要です。
112	6. 計画条件 (1) 建設地、敷地条件など エ 周辺道路 中央:市道高砂・東春日線	市道高砂・東春日線について、道路の位置を変えることは可能でしょうか。道路上空、敷地の街区1および街区2をつなぐためのペDESTリアンデッキを設置することは可能でしょうか。道路上空で建築が街区1および街区2をまたぐことは可能でしょうか。	市道高砂・東春日線の位置の変更については、No.56と同じです。街区1及び街区2をつなぐペDESTリアンデッキ及び建築については、No.40及びNo.111を参考にしてください。
113	6. 計画条件 (2) 建築等条件	イ-(イ)駐輪場:200台程度とありますが、『街区1』及び『街区2』内に計画する必要がありますでしょうか。	貴見のとおりです。
114	6. 計画条件 (2) イ美術館等の規模	計画すべき5台の大型車の大きさをご提示下さい。	No.72と同じです。
115	6. 計画条件 (2) イ美術館等の規模(ア)および県立美術館施設整備方針案	ミニコンサートやワークショップ等の多目的利用室の規模(想定収容人数)や設備仕様について想定があればご教示ください。	ワークショップ等を実施するスペースには、給排水設備や換気設備を設置する予定ですが、詳細は検討中です。ミニコンサートなどの様々な用途に利用できるスペースについては、提案してください。
116	6. 計画条件 (2) 建築等条件	屋外展示の想定があればご教示ください。	現在のところ、特定の屋外展示物は想定していませんが、今後、設置する可能性があります。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で 該当する項目	質 問	回 答
117	6. 計画条件 (2) 建築等条件	施設内（展示部門・教育普及部門）の有料・無料エリア区分について想定があればご教示ください。	現在のところ未定です。
118	6. 計画条件 (2) 建築等条件	公共交通（市内路線バス）の敷地内誘導の想定はございますか。	現在のところ未定です。
119	6. 計画条件 (2) 建築等条件イ. 美術館等の規模 (イ). 駐車施設	100台分の駐車方法に立体駐車、青空駐車などの規定はありますか。	No. 57 と同じです。
120	6. 計画条件 (2) 建築等条件イ欄 (イ) 展示室床面積、収蔵庫床面積について	常設、企画展示に対応すべく諸室の面積区分等については、応募者に委ねることによろしいでしょうか。	県立美術館施設整備方針案 4. 所要室の整備計画を参考に提案してください。
121	6. 計画条件 (2) 建築等条件	建築物の想定使用期間を教えてください。	大分県県有財産管理規定に定める耐用年数以上であることが必要ですので、別紙7を参考にしてください。なお、大分県美術館構想検討委員会では、100年は使いたいとの意見がありました。別紙7 大分県県有財産管理規定
122	6. 計画条件 (2) 建築等条件	街区1と街区2の間には道路がありますが、仮に街区1と街区2の各別棟を計画した場合、道路の一部専有許可を取り、2Fから空中回廊を渡して、各棟を繋げることは可能でしょうか？ また、その可能な限度範囲まで教えて頂ければ幸いです。	No. 40 と同じです。
123	6. 計画条件 (2) 建築等条件	街区1、街区2に計画する建物は、それぞれペDESTリアンデッキ、もしくは地下通路等で接続させることは可能か。	No. 40 と同じです。
124	6. 計画条件 (2) 建築等条件	計画建物と、オアシスひろば21をペDESTリアンデッキで接続させるのは、必須提案事項か。 接続させないという選択肢はありえるのか。	必須提案事項ですので、接続した計画としてください。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で 該当する項目	質 問	回 答
125	6. 計画条件 (2) 建築等条件	オアシスひろば 21 とペデストリアンデッキで接続させる際、 地上レベルから、高さいくつのレベルでの接続になるか。	No. 76 と同じです。
126	6. 計画条件 (2) 建築等条件	街区 1 及び、街区 2 に 100 台の駐車施設を計画する際、地下駐 車場とすることは可能か。	No. 40 と同じです。
127	6. 計画条件 (2) 建築等条件	街区 3 に、「駐輪施設 200 台程度」を計画することは可能か。	街区 1 又は街区 2 に計画してください。
128	6. 計画条件 (2) 建築等条件 イ 美術館等の 規模	駐車場の構造について路面、機械式など構造形式の指示はある でしょうか。	No. 57 と同じです。
129	6. 計画条件 (2) 建築等条件 イ 美術館等の規模 (ア) 全体規模	計画条件において、延べ面積：約 11,000m ² と表記されていま すが、駐車場部分等が室内扱いとなった場合、法令における緩 和規定を準用してもかまいませんか。	建築基準法の規定のとおりです。
130	6. 計画条件 (2) 建築等条件 イ 美術館等の規模 (イ)	「100 台（大型車 5 台を含む）の駐車施設」とありますが、こ の 100 台は利用者用の駐車施設と考えて宜しいでしょうかご教 示ください。	No. 80 と同じです。
131	6. 計画条件 (2) 建築等条件 イ 美術館等の規模 (イ) 駐輪施設、駐車 施設の規模	駐輪施設、駐車施設について立体駐車場、立体駐輪場として計 画してもよいですか。	No. 57 と同じです。駐輪施設についても同様に判断してください。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質問	回答
132	6. 計画条件 (2) 建築等条件 イ 美術館等の規模 (イ)	街区1及び、街区2内に県立美術館、オアシスひろば21を利用される人のための100台の自動車駐車施設(大型車両を含む)を計画しなさい、とありますが、地上レベル以上の階に駐車施設を設けるとなると、かなり大きなスペースが必要になります。 そこで、土地の開発行為の関係諸々ありますが、地下に駐車施設を作ることは可能でしょうか？	建設費及び工期等の条件を満足するとともに、建築基準法、道路法等の関係法令の制限を満たすことが必要です。
133	6. 計画条件 (2) 建築等条件 イ 美術館等の規模 (イ)	100台の駐車施設について『地下駐車、地上駐車、平面駐車、機械式駐車など』が考えられますが、具体的な制限はありますか？	大分市では、建築物における駐車施設の附置等について条例を定めていますので、参考にしてください。 また、No.57と併せて検討してください。 http://www.city.oita.lg.jp/www/contents/1014449568248/index.html
134	6. 計画条件 (2) 建築等条件	新美術館建設後、大分芸術館の使用は考えないものとしてよろしいでしょうか。	提案にあたっては、大分県立芸術会館の使用は想定していません。
135	6. 計画条件 (2) 建築等条件	所要室の整備計画に、駐車施設とありますが、立体駐車場や地下駐車場など建築化された駐車場を含むと考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
136	6. 計画条件 (2) 建築等条件	設計条件のなかに北側の集合住宅への配慮についての記載がありませんが、これらの集合住宅に対して建築協定や建築基準法以外での取り決めなどはございませんか。	取り決め等はありません。
137	7. 委託する業務内容等 (2) 業務の内容	「本業務委託は美術館本体の建築、設備及び外構等の基本・実施設計を行う」とありますが、「等」には展示ケース計画、サイン・展示計画は含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	含まれます。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
138	7. 委託する業務内容等 (3) 設計委託料	設計委託料として記述されていますが、当館建設に係る設計監理者についての扱いはどのように捉えればよいのでしょうか。	設計委託料には工事監理委託料は含みません。
139	7. 委託する業務内容等 (4) 設計業務の契約など	「県立美術館施設方針案」の「5. 整備スケジュール」において、実施設計から本体建設工事まで6か月の期間がありますが、この期間を申請業務および積算業務を行う着工準備期間と考えてよろしいでしょうか。	許認可、積算業務は、委託業務の期間内に含まれます。
140	7. 委託する業務内容等 (4) 設計業務の契約など	申請業務および積算業務は、「県立美術館建築工事設計委託」の業務外と考え、別途契約すると考えてよろしいでしょうか。	申請業務及び積算業務は、県立美術館建築工事設計委託に含むため、一連の契約と考えてください。
141	8. その他 (3) 提出図書の取扱い	「提出後の提出図書の追加（提案書1を除く）、修正は認めません」とありますが、提案書1で提出後の追加修正が認められる場合とはどのような場合なのでしょうご教示ください。	現在、駐車台数(全体数)について調査中であるため、提案書1について追加の提案をいただく場合があります。
142	8. その他 (5) 参考資料	計画敷地図が現在PDFファイルで情報提供されていますが、CADデータでの提供はできないでしょうか。	No. 53 と同じです。
143	8. その他 (5) 参考資料	計画敷地・敷地周辺・Oasis ひろば 21、それぞれのCADデータはいただけますでしょうか。	計画敷地については、No. 53 と同じです。 敷地周辺及びOASIS ひろば 21 についてはCADデータがありませんので、下記を参考にしてください。 ■敷地周辺：地図情報サービス http://www2.wagamachi-guide.com/oitacity/index.asp?dtp=4&adl=1%2C4 ■OASIS ひろば 21：参考資料 OASIS ひろば 21 及び別紙 8
144	8. その他 (5) 参考資料	計画敷地図のCADデータでの資料提供はできませんか。	No. 53 と同じです。
145	8. その他 (5) 参考資料	各図面のキャドデータを頂くことは可能でしょうか？	No. 143 と同じです。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質問	回答
146	施設整備方針案	敷地図の CAD データを頂けませんでしょうか。	No. 53 と同じです。
147	8. その他 (5) 参考資料	「街区 1」と「街区 2」の 2 敷地の接続について『ペデストリアンデッキでつなぐ、1 階以上のレベルでつなぐ、地下レベルでつなぐ等』が考えられますが、具体的な制限はありますか？	No. 40 と同じです。
148	8. その他 (5) 参考資料	敷地西側の住吉川について、大雨時の水かさ上昇の程度について資料を公開していただけますでしょうか。 その他、現状の住吉川について防災上、環境上、懸念事項がありましたら教えていただけますでしょうか。	No. 31 と同じです。
149	8. その他 (5) 参考資料	OASIS ひろば 21 の日影図を公開していただけますでしょうか。	提供できる資料はありませんので、OASIS ひろば 21 図面を参考にしてください。
150	8. その他 (5) 参考資料	敷地周辺に近年建てられたと思われる高層集合住宅が多くありますが、その建設のきっかけとなった規制緩和や条例の変更等がありましたらその年とともに教えていただけますでしょうか。	大分市（特定行政庁）に関連するサイトがありますので参考にしてください。 http://www.city.oita.lg.jp/www/section/00000000000000/1000000000117/index.html
151	8. その他 (5) 参考資料	敷地周囲について、予定されている建替計画や再開発計画がありましたらその計画内容について可能な範囲で教えていただけますでしょうか。	情報はありません。
152	8. その他 (5) 参考資料	高低測量図、敷地及び敷地周辺のインフラ状況のわかる資料はいただけますでしょうか。	敷地の高低測量図は、現在、提供できる資料はありませんので、大分市が提供しています地図情報サービスから標高を参考にしてください。なお、現況測量の資料は基本設計時に提示する予定です。 敷地及び敷地周辺のインフラ状況については、No. 26 を参考にしてください。 ■地図情報サービス（防災情報タブ） http://www2.wagamachi-guide.com/oitacity/index.asp?dtp=4&ad1=1%2C4
153	8. その他 (5) 参考資料	美術品の屋外展示を想定していますか。	No. 116 と同じです。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質問	回答
154	8. その他 (5) 参考資料	今後収蔵品を増やしていくに当たり、想定しているものはありますか。	ありません。
155	8. その他 (5) 参考資料 県立美術館基本構想 申請資料編 (その2) 芸術会館の収蔵品等	予定されている収蔵品の中でも、特に大きなものがあれば、その種類とサイズを教えてください。 特殊な管理設備が必要なものなどあれば、あわせて教えてください。	No. 29 及び No. 51 と同じです。
156	8. その他 (5) 参考資料 ・ 計画敷地図 ・ Oasis ひろば 21 図面	ホームページにアップされている敷地図図面, Oasis ひろば 21 の図面の元となっている CAD のデータがあれば、配布をお願いします	No. 143 と同じです。
157	8. その他 (5) 計画敷地図	①市道高砂・東春日線の付替を想定して提案書 1 を作成することは可能でしょうか。 ②市道寿町 1 号線の廃止を想定して提案書 1 を作成することは可能でしょうか。	①市道高砂・東春日線の付替については、No. 56 と同じです。計画敷地図 付替例を参考にいただき、当該市道の付替を踏まえた提案書 1 の作成を認めます。 ②市道寿町 1 号線については、No. 56 と同じです。
158	8. その他 (5) 計画敷地図	敷地及び周辺道路の高低差を教えてください。	No. 152 と同じです。
159	8. その他 (5) 計画敷地図	街区 2 の交差点側に隣接する計画地外の土地は、今後計画地内となる可能性はありますか？	提案は計画地内で検討してください。
160	8. その他 (5) 計画敷地図	この辺りの海拔と、過去の被害状況が分かるものがありますでしょうか？	No. 31 及び No. 152 を参考にしてください。
161	8. その他 (5) 計画敷地図	市道の付け替えを予定されているのであれば、どの位置になりますでしょうか？	No. 56 と同じです。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で該当する項目	質 問	回 答
162	8. その他 (5) 参考資料 計画敷地区 実施要領 12	記載の参考資料に加え、以下の資料がございましたら、ご提示ください。 ①敷地及び周辺街区の測量図、(高低差のわかるもの) ②インフラ(電気、ガス、水道など)状況がわかる図面(オアシス21側も含む)	No. 152 と同じです。
163	8. その他 (5) 参考資料 計画敷地区	道路(市道高砂・東春日線)をまたぐ街区1と街区2とを一体利用するため、道路(市道高砂・東春日線)上に歩道橋などを設けることは可能でしょうか。また、可能な場合、関係する規制などがございますでしょうか。	No. 40 と同じです。
164	8. その他 (5) 参考資料 OASIS ひろば 21 図面	Oasis ひろば21と街区1、2を地下通路でつなぐ計画は可能でしょうか？	No. 40 と同じです。
165	記入上の注意事項 3. 様式2 県立美術館 に対する基本的 な考え方 ア	様式2の紙面上はA4縦使い・横書き1枚以内とありますが、「記入上の注意事項」内の様式2の記述はA4判2ページ横書きとあり、相違しています。「記入上の注意事項」を正と考えてよいですか。	様式2 2. 「1枚」を「2枚」に修正します。「記入上の注意事項」を正と考えてください。
166	記入上の注意事項 3. 様式2-ア 様式2.2	様式2の枚数について、記入上の注意事項では「A4判2ページ」とありますが、様式2-2には「A4判縦使い・横書き1枚以内」とあります。どちらを正として記載すればよろしいでしょうか。	No. 165 と同じです。
167	記入上の注意事項 4. 提案書1 イ	「文章を補完するための必要最小限の写真については貼付又は印刷することが可能ですが、応募者の実績に関する写真のみとします。」とありますが、素材の写真や風景写真、敷地写真なども貼付不可でしょうか。	文章を補完するための写真については、貼付を認めます。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。

No.	実施要領等で 該当する項目	質 問	回 答
168	記入上の注意事項 4. 提案書 1	「文章および概念図で表現」とありますが、概念や考え方を示す設計に及ばないレベルのコンセプト模型やイメージ写真による表現は可能ですか？	そのように考えください。
169	整備事業費について	本体建設工事費 80億円以内 (ペDESTリアンデッキ、外構整備工事費を含む) とありますが、その内訳をご教授願いますでしょうか？	ペDESTリアンデッキ工事費：約3億円 外構整備工事費：約1億円 を想定しています。

本回答書に記載の設計条件はプロポーザル提出のためのものであり、実際の設計条件等と必ずしも一致するものではありません。